

国労本部電送No.160	発信日	発信	責任者	受領者
	2025年3月12日	業務部		

<事務連絡>

ソフトバンク 2025 年度新賃金妥結について

本部は2月25日及び3月6日、「2025年4月1日以降の賃金引き上げに関する申し入れ(国労闘申第9号)」について団体交渉を開催し、ソフトバンク会社は「評価による定期昇給とは別に一般社員10,000円、嘱託社員7,500円のベアを実施する。また、全社員一律10万円を支給する」との回答を行った。

会社は、今年度は増収反転、成長軌道を実現しつつあり、挑戦し続ける社員への感謝と今後の飛躍的な事業成長への貢献期待、また物価上昇に伴う経済状況の変化も考慮しつつ、社員が安心して働けることを第一優先として、毎年実施している昇給に加え、昨年に続きベアの実施と合わせて一時金の支給を実施するとした。

本部は、3年連続のベア実施は、実質賃金が下がり続ける中で、物価高騰も相まって労働力の再生産費に賃金が追いついていない現状からも当然のことであり、要求との乖離が大きく、取り扱いは「持ち帰り検討」とするとした。

3月12日、本部は組合員との協議を踏まえ、「2025年4月1日以降の賃金引き上げに関する申し入れ(国労闘申第9号)」について妥結することとした。

○ 回答内容概要

対象者 2025年4月1日時点で在籍する

正社員・嘱託社員・契約社員・販売契約社員・アルバイト

ベア額 管理職：5,000円 一般社員：10,000円

嘱託社員・契約・販売契約社員：7,500円 アルバイト：時給50円

実施時期 2025年4月賃金より反映

一時金 全社員一律10万円を支給(4月末を予定)

以上